

学費等の補助について【 新入生は4月と7月に申請、2,3年生は毎年7月申請 】

○ 国の高等学校等就学支援金について・・・国の補助事業(文科省HP参照)

市町村民税所得割額30万4,200円未満(世帯年収約910万円未満程度)の方が対象です。

支給額は月額9,900円です。申請等は、入学説明会でご案内致します。【下図参照】

○ 埼玉県私立高等学校授業料等軽減補助について・・・埼玉県の学費軽減補助事業

世帯年収約609万円未満程度の方が対象です。申請は7月ごろとなります。

その他に入学金補助、その他納付金補助(施設設備費等)があります。【下図参照】

○ 奨学のための給付金補助について・・・各都道府県費補助金(全国都道府県で実施)

非課税世帯と生活保護世帯が対象です。申請は7月ごろとなります。

第1子に84,000円 第2子以降に138,000円を支給

埼玉県内在住世帯 【平成29年度】

埼玉県HP参照

年収の目安	国費補助		県費補助	年間補助額	実質授業料 年額負担	埼玉県費補助(他)	
	月補助額	就学支援金	授業料軽減	合計		入学金補助	他納付金補助 施設費等
		年間額	年間額				
市町村民税所得割額基準あり							
250万円未満	22,000円	264,000円	—	264,000円	0円	100,000円	160,000円
350万円未満	19,800円	237,600円	26,400円	264,000円	0円	100,000円	160,000円
350万円以上 ～ 500万円未満	14,850円	178,200円	85,800円	264,000円	0円	100,000円	160,000円 補助上限額
500万円以上 ～ 590万円未満	14,850円	178,200円	85,800円	264,000円	0円	100,000円	—
590万円以上 ～ 609万円未満	9,900円	118,800円	145,200円	264,000円 補助上限額	0円	100,000円	—
910万円未満	9,900円	118,800円	—	118,800円	145,200円	—	—

⑨年収の目安は、保護者(両親)収入の合計となります。また、世帯年収によって補助額が異なります。

埼玉県外在住世帯 【平成29年度】 各県HP参照

年収の目安	国費補助		実質授業料 月額負担	実質授業料 年額負担
	月補助額	就学支援金		
		年間額		
市町村民税所得割額基準あり				
250万円未満	22,000円	264,000円	0円	0円
350万円未満	19,800円	237,600円	2,200円	26,400円
590万円未満	14,850円	178,200円	7,150円	85,800円
590万円以上	9,900円	118,800円	12,100円	145,200円
910万円未満				

⑨年収の目安は、保護者(両親)収入の合計となります。また、世帯年収によって補助額が異なります。

【国・県の補助金申請に必要な証明書類】

※市町村発行の所得課税証明書(父・母)、住民票、保険証コピー等

※国の就学支援金と埼玉県私立学校授業料等軽減補助金は、国・県から学校を介して

指定口座(ゆうちょ銀行を予定)に年度末(3月)に一括送金(還付)する予定。

各種奨学金(貸与型)

埼玉県高等学校奨学金/群馬県教育文化事業団奨学金など各種奨学金があります。

お問い合わせは、事務局(0495-22-6351)